

第5回

雄武町まち・ひと・しごと総合戦略 策定に係る総合計画策定審議会 議事録

【日 時】 平成28年 2月26日(金) 19:00～19:45

【場 所】 雄武町地域交流センター1F 多目的ホール

【出席者】 委員 田口 洋 委員 安田 将治 委員 新山 貴文 委員
佐々木伸行 委員 瓶子 博克 委員 大山 勉 委員
滝田 好治 委員 福士登美夫 委員 山片 正晃 委員
工藤 瞳 委員 相坂 英代 委員

町 事務局～佐々木財務企画課長 大水財務企画課長補佐
早坂企画調整係

オホーツク総合振興局～地域政策課地域政策係 主査 斉藤 浩次

- 【会議次第】
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 協議事項
 - (1) 雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(案)について
 - (2) 雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の答申書(案)について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 4. その他
 5. 閉会

- 【配布資料】・雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(答申案)
- ・まち・ひと・しごと創生雄武町人口ビジョン(答申)
 - ・まち・ひと・しごと創生法第10条第1号に基づく
「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定について(答申)

【議事録】

1. 開会

(佐々木財務企画課長)

皆様、お晩でございます。ご案内の時間になりましたので、ただいまから第5回策定審議会を始めさせていただきます。本日も前回に引き続きオホーツク総合振興局から斉藤主査がお見えになっていますので、ご紹介させていただきます。それでは、田口会長よりご挨拶の後、審議会に入らせていただきますのでよろしくお願いします。

(田口会長)

皆様、お晩でございます。おそらく今回が最後の審議会の予定になろうかと思えます。この雄武町まち・ひと・しごと策定審議会は、昨年6月から始まりました。それから、しばらく期間が空きまして、本年の1月から審議会が再開しました。皆様には厳しいスケジュールにより多大なご迷惑をおかけしました。本日は答申まで進めていきたいと思えますので、皆様から貴重な意見をいただきまして、雄武町の明るい未来に向け決定していきたいと思えますのでよろしくお願いします。それでは早速ですが、協議事項に入らせていただきます。先般、審議しました「雄武町・まち・ひと・しごと総合戦略（答申案）」についてであります。こちらは、ほぼ完成したものになっていますので、事務局から説明をお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

皆様、お晩でございます。最初に本日使用する資料の確認をさせていただきます。「議案」、「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略（答申案）」、前回決定した内容で「案」が取れ「雄武町の人口ビジョン（答申）」、本日メインの「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の答申書（案）」になります。それからA3の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金実施計画」で、これは会議次第4の「その他」で説明をいたします。そして、前回行われた策定審議会の議事録を配布しています。内容について何かありましたら事務局までご連絡願います。

それでは、「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略（答申案）」について前回から変更した部分のみ説明をいたします。最初に、4ページの「雄武町のめざす姿」についてですが、前回までは数値が空欄でしたが、人口ビジョンを決定していただきましたので、10年後も4,000人台を維持し、45年後は、2,800人程度の人口規模を維持するということでもあります。

次に、8ページになります。新規就農者数のKPIですが、前回までは5年間で2人と設定していましたが、目標を増やし「3人」に変更しております。

次に、27ページの教育の環境づくりのKPIですが、前回の審議会では、全国学力・学習状況調査の年によって割合のばらつきがあるとの指摘を受け、

教育委員会に再確認をしました。小学生は6年生、中学生は3年生、つまり最終学年の調査結果になりますので、どの年の最終学年でもこれらの数値を超えるようにという考え方で設定しているとのことであります。

それから、前回提案がありました図書館のKPIですが、本とふれあう機会を増やすことで学力向上につながるということですので、このためKPIを2つ追加しています。1つ目の「図書館における町民1人当たり年間貸出冊数」については、町民全体の現状は7冊ですが、10冊を目標に設定しています。それから2つ目の「図書館における小学生から高校生の来館者の割合」については、50%以上の目標を設定しています。現状では42%であり、50%以上を目指すことにより子どもたちの学力向上に繋げていくということになります。変更箇所については以上になります。

30頁の総合戦略の関連資料ですが、本日は添付していません。最終的には「KPIの設定根拠」、「策定経過」、「策定審議会委員名簿」、「策定推進本部名簿」、「諮問書」、「答申書」を資料として添付したいと思います。KPIの設定根拠ですが、前回振興局の野村部長から助言がありましたとおり目標値だけでなく、現状の数値も記入するとわかりやすいとのことでしたので整理したいと考えています。

雄武町まち・ひと・しごと総合戦略（答申案）については以上です。

（田口会長）

ありがとうございました。事務局から説明がありまして、前回の会議の際に、皆様からの意見を基に修正されております。この総合戦略（答申案）で良ければ最終の答申になります。このことについて、皆様から意見をいただきたいと思います。

（各委員）

意見なし。

（田口会長）

KPIの設定根拠では、現状の数値と今後の数値目標を入れ、わかりやすいKPIにするとの説明もありました。それも含めこの総合戦略（答申案）ということによろしいですか。

（各委員）

了承。

（田口会長）

次に、審議会答申文書及び付帯意見（案）に移ります。事務局から説明をお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

審議会答申文書及び付帯意見(案)について説明をいたします。昨年6月から町長から委嘱状と併せて諮問を受けました。期間が空きましたが、年が明け戦略の中身を皆様のご協力により審議をしてきました。最終的には、審議会としての委員の皆様の総意を持ちまして、答申を行うことが審議会の使命になります。この伝達する文書ですが、タイトルは「まち・ひと・しごと創生法第10条第1号に基づく雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の策定について(答申)」ですが、主文の部分については、事務局の早坂から朗読説明をいたします。

(早坂企画調整係)

平成27年6月22日付けで諮問のありました「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(「まち・ひと・しごと創生 雄武町人口ビジョン」を含む。)の策定について、等審議会において慎重に審議を行った結果、意見を付して別冊のとおり答申いたします。

なお、答申にあたりまして、本町ならではの自然や基幹産業など「地域力」を最大限に発揮させるための施策を実行し、町民の「稼ぐ力」を向上させるとともに、結婚から出産、子育て、教育に対する支援の充実等により、人口減少に歯止めが掛かるよう、常に町民との対話をもって、本戦略が推進されることを強く期待いたします。以上です。

(大水財務企画課長補佐)

以上が主文になります。次の頁に移りまして「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略答申付帯意見(案)」ということで、これまでの会議の中で意見をいただいた内容を基に構成しています。

「農業」に関しましては、担い手確保と生産規模拡大が必須とのことでKPIにも具体的に新規就農者数や法人数の数値を掲げています。このことについては、現在、農協側で取りまとめている畜産クラスター計画を本戦略との整合を図り、高収益型の酪農畜産基地の実現をめざすことが重要であるということ。

「林業」に関しましては、適正に管理された森林いわゆる森林認証の拡大を図ること。ただし、認証材に対応した工場が少ないという課題がありますので、この問題を解決していくことが必要であること。

「水産業」に関しましては、HACCP「等」と記載されていますが、HACCPのみに限らず、食の安全や衛生基準の体制を強化することで、地域全体の付加価値向上に繋げ、生産者、生産団体と連携強化を図ること。

「中小企業」に関しましては、既存企業の中小振興条例はありますが、個人の起業を支援する制度がありませんので充実させること。

「女性の活躍、仕事と子育てを両立できる職場環境づくり」に関しましては、

特に、子育て分野での未満児保育ニーズを的確に把握して、保育環境と体制の充実により「待機児童ゼロ」の維持を図ること。

「若者の活躍、教育の環境づくり」に関しましては、雄武高等学校の絶対的な存続ということで、雄武町での高校生徒の存在意義は、非常に重要なことでもあります。また、地元就職に向けたマッチングへの関係、先ほどの図書館のK P Iですが、子ども達に本とふれあう機会を拡大し学力向上に繋げていくことが重要であること。

「高齢者・障がい者の活躍」に関しまして、特に、障がい者の部分ですが「福祉的就労の場」の設置のK P Iを掲げています。様々な運営形態が考えられますが、この5年間で具体化を図り確実に設置し開設を目指すこと。

「交流人口の拡大、居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進」に関しましては、お試し暮らし住宅の拡充や、また、空き家対策については、本町には不動産業者がありませんので空き家情報バンクへの登録や、老朽化した危険な状態の住宅の解消に努めること。

最後の「協働によるまちづくりとコミュニティの再構築、買い物の利便性の確保」に関しましては、戦略の重要な要素を含んでいるかもしれません。「地域ふれあいコンビニ」の設置について、先般議会議員の皆様の説明の機会があり、この「地域ふれあいコンビニ」については、上手く取り組んでいただきたいとの意見がありました。内容については、幌内、魚田、沢木の3地区に設置するK P Iを掲げていますが、まずは実際に、その地区に住んでいる方々と協議をしまして、的確なニーズの把握に努める必要があること。また、雄武中心市街地にも空き店舗が目立ってきていますので、こうした場所にセンター機能を設けるといった含みをもたせております。

こうした区分に分けて「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略答申付帯意見(案)」とさせていただきます。ここに記載されている内容は、これまでの審議会で意見をいただいた内容を基に、事務局なりに解釈を行い整理したものであります。間違った伝わり方をしている部分もあるかもしれません。また、特に触れられていない部分があるなど、そのあたりを含めこの場で軌道修正や肉付けをしていくこともできますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(田口会長)

ありがとうございます。皆様からいただいた意見を基に事務局側でまとめたものということでもあります。意見案の中に、少し意味が違ふと思われることなどがございましたらご指摘をお願いします。また、この分野が抜けている、それからこの内容について、付け足すべきことなどがございましたら、本日の会議の中で意見をとりまとめたいと思います。

(各委員)

意見なし。

(田口会長)

水産業では、いかがでしょうか。

(安田委員)

水産業の部分は良いと思いますが、以前の会議で医療関係の意見があったと思います。

(田口会長)

医療関係の意見が載っていないとの指摘がありました。

(大水財務企画課長補佐)

医療の関係については、介護も含めてということになりますが、高齢を迎え転出していく方が目立ってきております。医療体制の充実ということは大切な部分であるため基本目標のKPIとして、国保病院の医師数を目標に3人と設定しています。

(田口会長)

現状の国保病院の利用率はそれほど高くはないといった状況の中で、医師の確保という面でも課題があります。今後、町民の方々の一次医療として診る場所として確保しなければなりません。また、この医療分野は人口減少の要因にも関係することですので付帯意見として必要かと思えます。

(大水財務企画課長補佐)

それでは、意見案を事務局でまとめ、後日内容について皆様に通知して、内容を確認していただくという流れで進めたいと思います。

(田口会長)

他に意見はありませんか。意見がありませんのでこの「答申書(案)」について承認していただいたということによろしいですか。

(各委員)

了承。

(田口会長)

それでは、協議事項3における今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

協議事項3「今後のスケジュール」についての説明に入ります。今後については、パブリックコメントを実施します。これについては、審議会の皆さん以外の町民の方々からも、広く意見をいただく機会を設けなければならないこととなっています。この答申案の状態でホームページ、窓口に備えつけて公開を行い、重要な意見がありましたら再度、皆さんに審議していただく場合があります。パブリックコメントの期間については3月1日から3月中旬の2週間で行う予定としています。特に意見がなければ、最終的に先ほどの答申書を田口会長から町長に伝達を行います。これについては、3月の第3週を考えています。委員の皆様への任期については、第1回の会議で説明をしましたが、最終答申を行う日までとなっております、それまでは審議会委員の身分ですので、パブリックコメント中でも何かあれば事務局まで、意見をしていただければ軌道修正や対応を行っていきたいと考えています。答申書の伝達が終わった後に、最終的に決定を行い完成版の公開をします。本日、広報担当者も来ていますが、この人口ビジョン、総合戦略の内容については、町民の皆様と情報を共有することが非常に重要ですので、4月号もしくは5月号で特集を組みたいと考えています。スケジュールについては以上です。

(田口会長)

今後のスケジュールについて説明をしていただきました。何か意見はありますか。

(各委員)

意見なし。

(田口会長)

続いて、協議事項4の「その他」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

配布していますA3の「平成26年度地域活性化・地域住民等緊急支援交付金（地方創生先行型）実施計画」について説明に入ります。これは、国の地方創生に関する交付金で、タイトルに「平成26年度」とありますが、国の補正予算の関係で、実際には年度を繰り越して今年度実施している事業であります。国の交付金になりますので、各事業ともKPIを設定しまして、産学金官等の関係者から外部評価を受けることが必要となっております。この審議会がそういう構成メンバーとなっておりますので、この場を借りて皆様から評価をお願いしたいと思います。内容については4つの事業になります。

1つ目は「総合戦略策定事業」であります。これについては、KPIの設定は不要となっております。

2つ目の「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成事業」と3つ目の「移住促進対策事業」、この2つの事業は合わせてパッケージ事業として解釈していただけたらと思います。紋別空港の助成制度ができ、観光客が大勢雄武町に訪れることにより、雇用の創出効果が生まれるということでもあります。特に、そこで観光分野で携わる人が必要になるということで、ハードの部分で観光に携わる方のために想定した住宅を整備したということでもあります。ソフトの紋別空港の助成制度の目標については、宿泊する観光客の人数は1,400人を指標としていましたが、今年度はツアーが好調で年度末までには1,900人のツアー客が訪れる予定でいます。ハードの移住生活体験者世帯数は、2世帯を整備しまして、そのうち1世帯が観光関係の方が入居する予定となっております。

それから、4つ目の事業の「空き店舗活用事業」については、市街地にある「雄遊ランド」を活用しまして、試作品販売のイベントやチャレンジショップが行われ、その件数を目標値として設定されています。内容について商工会に確認したところ、概ね達成できるとのことです。

この審議会場でいきなり評価をするというのは難しいと思いますが、この事業については継続すべき、または廃止すべきといった意見があれば、今後の検証材料にしたいと考えています。特に意見がなければ、一定の評価をいただいたものと理解したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(田口会長)

ただいま説明のありました事業が外部評価の対象となりますので、意見がありましたお願いします。

(安田委員)

紋別空港の助成金制度について、観光客の予算枠を設定しているのでしょうか。

(大水財務企画課長補佐)

基本的に、こちらに掲載しているのは、国の補正予算のみの14,887千円です。年間では一般予算と合わせて38,000千円で、これがオホーツク紋別空港利用促進助成金の上限になります。そのうちの観光客ツアーについては、すべてを受入れたら予算が不足しますので、現在2,000人を上限としており、金額にして往復だと20,000千円になります。残りの金額については、町民や帰省する方を対象としています。

(田口会長)

意見がありませんので、一定の評価をしたということによろしいですか。

(各委員)

了承。

(佐々木財務企画課長)

それでは、会議を終了する前に事務局から皆様にお礼を申し上げます。この間非常に厳しい日程にも関わらず、また、夜分遅く寒い中お集まりいただき、積極的な意見あるいは貴重な意見を賜りまして、取りまとめることができましたのでこの場を借りてお礼を申し上げます。また、年度が明けましたら、今度は「第6期総合計画」の策定に向けた準備に取り掛かる予定となっています。第6期総合計画については、28年度から29年度の2カ年の策定期間を設けまして、30年度から計画をスタートさせる運びとなっています。年度が明けましたら、策定にあたり、再びこのような審議会を設置しまして、皆様の意見を聞きながら策定をしていく段取りを考えています。つきましては、今回の総合戦略の委員の任期は、先ほど説明しましたが答申が終了すれば任期は終了します。今度の総合計画の審議会についても、各産業団体等から推薦をいただいて執り進めたいと考えています。来年度以降もまちづくりに携わっていきたい希望がありましたら、総合計画の策定審議会にも是非積極的に参加していただきまして、まちづくりにご協力していただければと考えていますので今後ともよろしくお願ひします。

(オホーツク総合振興局 齊藤主査)

オホーツク総合振興局の地域政策課の齊藤と申します。皆様お疲れ様でした。本来であれば、前回同様に部長の野村が来て一言申し上げるところが適当であります。所用のため叶いませんでしたので私からコメントさせていただきます。

来年度から戦略を推進していくということになりますが、具体的にどのようなにするかが重要であります。財源については、「地方創生推進交付金」が来年度から計上される予定であります。具体的な内容については、まだわかっていませんが、雄武町の総合戦略の内容の中で圏域での複数の市町村と連携して取組むと謳っていますので、これが大きなポイントになるかと思ひます。また、同様に戦略に記載されていますが、PDCAサイクルを推進しKPIの設定目標値をチェックしながら実施していくことも大きなポイントになるかと思ひます。

また、総合振興局では複数の市町村がどのように連携ができるかを検討していますので、今後もご協力のほどお願ひします。

5回にわたり積極的な議論大変お疲れ様でした。

(田口会長)

会議の終わりにあたりまして、ひとこと挨拶させていただきます。昨年6月に皆様の推薦により委員長になりました。大変つたない進行により皆様にご

迷惑をおかけしました。また、非常に短い期間で皆様からの意見が十分に反映されているかは多少疑問が残るところであります。先ほど佐々木課長からお話がありましたが、戦略で出ました内容をたたき台にして、来年度における総合計画の策定に向け、皆様から再び意見をいただいて是非活かしていきたいとのでありますので、雄武町の明るい未来のため、今後ともご協力のほどお願いいたします。

皆様、本日までどうもありがとうございました。